

地域街づくり計画

「総社通りまちづくり計画書」

多世代の交流とにぎわいを若者と創り上げるまちづくり



平成30年6月

総社通りまちづくり協議会

目次

1 総社通りまちづくりに関する基本的な方針	1
1. はじめに	1
2. 位置	3
3. 区域	4
4. 総社通りまちづくりの方向性	5
2 総社通りまちづくり事業に関する事項	6

1 総社通りまちづくりに関する基本的な方針

1. はじめに

①まちづくりの背景

総社通りは、旧北国街道の街道筋にあたり、総社大神宮の門前町として、本市で最も栄えてきた歴史ある通りです。JR武生駅から400m西に位置し、周辺には神社仏閣が多いことから各寺院の祭礼とともに多くの商店街行事が行われ、高度成長期にはアーケードを設置し、1年を通じて多くの買い物客が訪れてきました。しかし、大型店の郊外進出後は、買い物客の流出により商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

このような状況に対し、まちなかで共同活動に取り組んできた総社通り商店街・中央広小路商店街・蓬萊本町商店街・善光寺通り商店街・広小路繁栄会の5商店街は、平成18年に「まちなか商店街」を組織し、共同でイベントを開催するなど商業の活性化に取り組んでいます。

イベントとして、経営者が講師となってそのお店の専門知識が聞いて学べる「得するまちのゼミナール（まちゼミ）」や、越前市のイベント「サマーフェスティバル」の一環として「わっしょい越前」の開催、イルミネーションの設置、年末大売出し等を行っています。

現在、総社通りまちづくり協議会は、60名が参加し、その内商店街の会員数は35名となっています。店舗の構成は、かつては飲食業や衣料、日用雑貨品関係の小売業が主流でしたが、現在はサービス業、進学塾など用途変更している店舗があるものの、全体としては買い回り性の高い店舗が多くなっています。このような状況を踏まえ、「まちなか商店街」では、平成27年度に地域住民とこれからの商店街の役割や必要なまちの機能・サービスを検討した「まちなか商店街活性化プラン」を策定し、平成28年度は実現化に向けた具体的取組及び事業計画の検討、取組体制の確立・スケジュール等の検討を進めていました。

当地区は、平成28年11月に国認定された第3期越前市中心市街地活性化基本計画において、アーケード撤去や街なみ整備、空き家再生、賑わい創出等によるまちづくりが位置づけられています。

平成29年2月28日に、総社通りの中心的街なみを形成する木造店舗など11棟が延焼する火事に見舞われましたが、その後、火災被災地・空きビル・空き店舗等を活用した活性化拠点の整備、老朽化したアーケード撤去による商店街の景観整備などによって通り全体の魅力の再生・向上により、新たな来街者の獲得を目指すとともに、商業者以外の地区住民も参加し、改めて本市のまちなからしい、総社通りならではの住みよいまちづくりについて話し合いを重ねています。

②周辺まちづくりとの一体的発展

蔵の辻をはじめ元町・本町・平和町・若松町の四町で先行して取り組まれている景観まちづくりや近隣の商業施設、歴史的な建物、観光・文化施設と連携し、面としての活性化の一翼を担うことにより効果的なまちづくりにつながると考えています。

③地区としての特徴、魅力づくりの必要性

まちなかは街道町、城下町、門前町等としての歴史あるところで、その名残として、かつては道の中央に用水と松並木が設けられた伝統的な商業地です。

地区の約3分の1は、「蓬莱地区 地区計画(平成7年)」が定められ、蔵などの建築物を活かした街なみ整備、歩行者専用道路・広場等を整備しています。また、通りの西側の京町地区では、平成3年～10年に、歴史的資源を生かした石畳舗装や道標を整備しており、これらと調和し、発展することで通りの価値が高められると考えています。

また、総社通りは、通りを挟んで西地区・東地区に分かれており、京町1丁目・蓬莱町・幸町と3つの町内の一部から構成されています。今後は、各地区、各町内との関係を見直すとともに、連携しながら住みよいまちづくりを進める必要があると考えています。

④新しい観光の動きへの対応

本格的な人口減少社会の到来、高速交通網の整備、観光スタイルの変化、外国人観光客の増加等、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。

中心市街地には、絵本作家のかこさとし氏監修のだるまちゃん広場が整備され、ちひろの生まれた家記念館、総社大神宮や寺町といったまちなか周遊観光資源があります。さらに、越前市は、越前和紙、越前箆笥、越前刃物など伝統的なものづくりの文化や技術があり、海外からの関心も高まっています。

一方、本市を代表する食として、越前おろしそば、ボルガライス、中華そばなどがありますが、全体的に食のイメージが弱いことから、まちなかに魅力ある食に関する店舗の誘致が求められています。

これらの資源を活かし、徒歩やレンタルサイクル等でまちなかを散策してもらう仕掛けづくりが求められています。

⑤まちづくりへの取り組み

総社通り商店街振興組合が中心となって、まちづくり武生(株)・越前市の協力を得ながら、「総社通り環境整備検討委員会」を設置、専門家・アドバイザーの支援を得て、計画づくり及び事業の具現化を目指した取り組みを始めました。

平成29年11月には、総社通りの地域住民が参画する「総社通りまちづくり協議会」を設置し、今後の住みよいまちづくりへの取り組みを進めています。

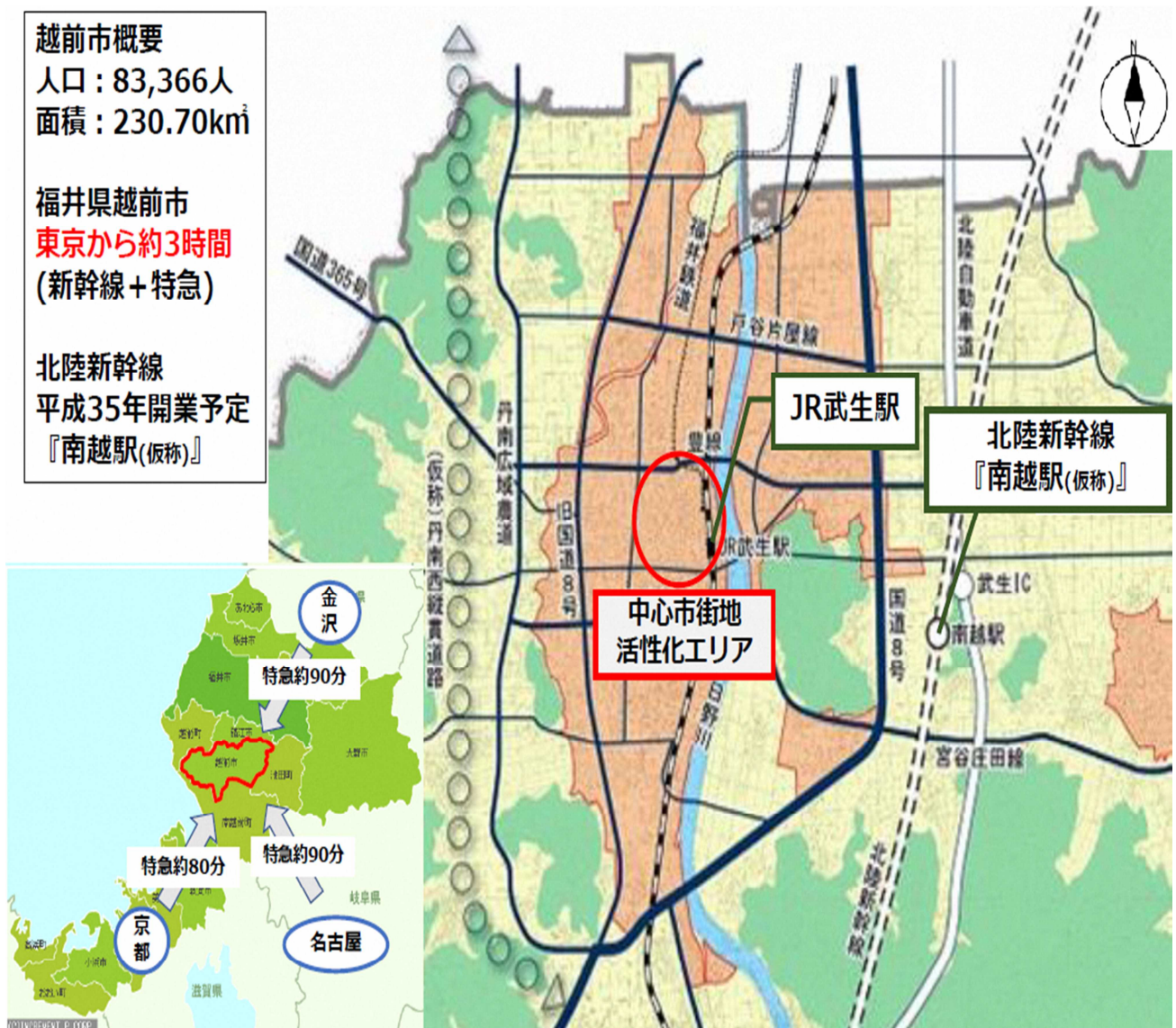
2. 位置

越前市概要

人口：83,366人
面積：230.70km²

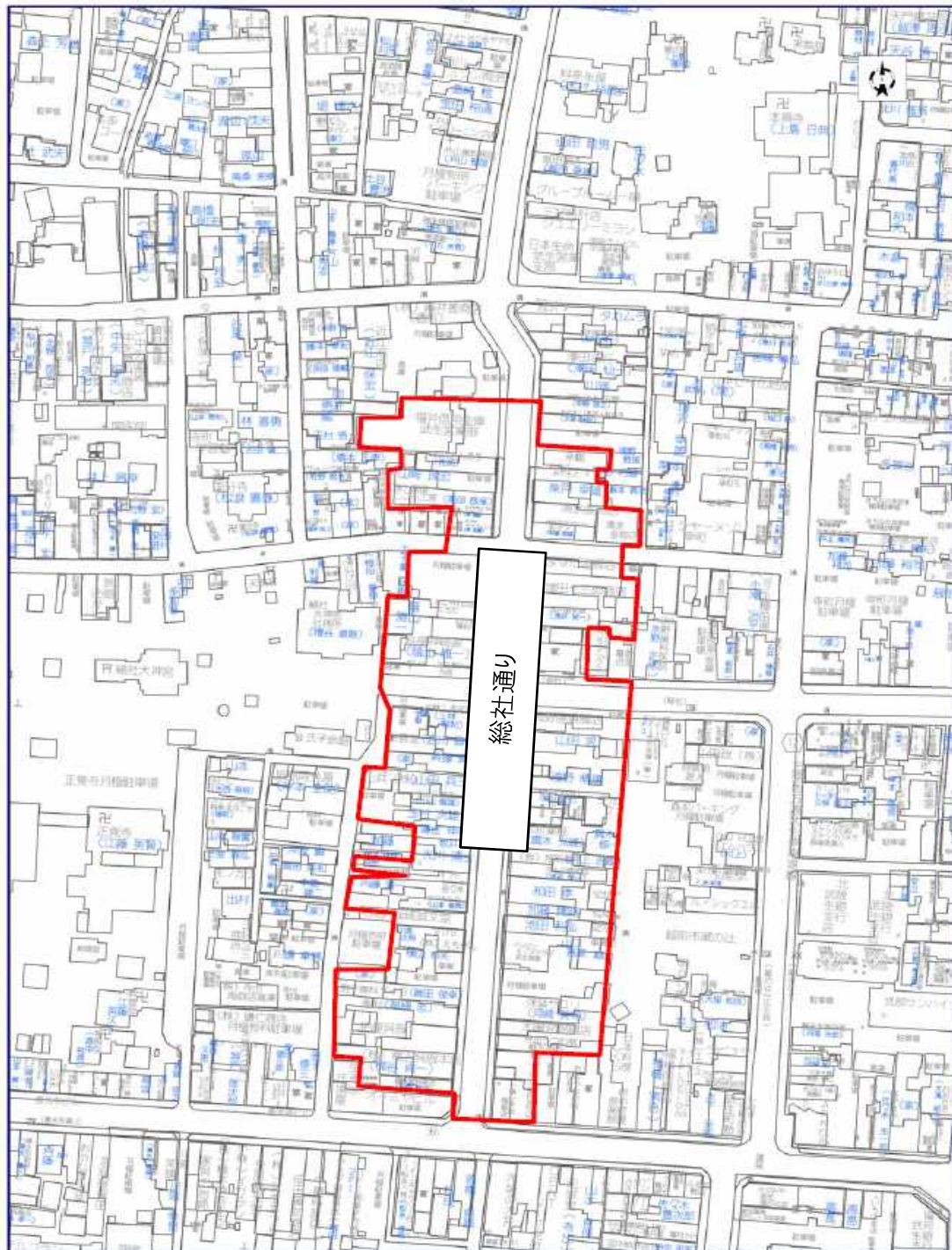
福井県越前市
東京から約3時間
(新幹線+特急)

北陸新幹線
平成35年開業予定
『南越駅(仮称)』



3. 区域

総社通り地区区域図



4. まちづくりの方向性

(1) 基本理念と基本目標

以下の基本理念と基本目標を掲げ、まちづくりに取り組みます。

<h3>基本理念</h3>	
<p>「多世代の交流とにぎわいを若者と創り上げるまちづくり」</p>	
<h3>基本目標</h3>	
<ul style="list-style-type: none">○ 歴史、伝統を継承し、発展するまち○ 快適で調和のとれた街なみが連なるまち○ 住まいとお店が共存するまち○ 多世代が交流し、楽しさと安心感とともに歩けるまち○ 地域の生活を支え(食や健康)、訪れる人に喜ばれる魅力(歴史・景観)あるまち	

(2) 景観まちづくりの景観形成指針

以下の景観形成指針に基づき、景観まちづくりを進めます。

項目		基準の内容
建築物 及び 工作物	規模及び位置	・統一感のある街なみを阻害しないようにする。 ・建物の高さ、壁面の位置は出来る限り隣接する建物に揃える。 ・建物を後退させる場合、街なみの連続性を保てるように門・塀等を設けるように努める。
	形態及び意匠	・歴史ある町屋、街なみの連続性、地区の特性と調和する形態・意匠とする。 ・門・塀は和風又はそれと調和する形態・意匠とする。 ・通りに面する設備(シャッター、屋外機等)は街なみに調和する修景に努める。
	色彩	・通りや周辺と調和するように配慮し、彩度の低い(けばけばしくない)、落ち着いた色彩を基調とする。
	素材	・通りに面した建物等は伝統的な町家・蔵等に調和する素材とする。
屋外広告物		・看板類等の屋外広告物は、街なみに調和する素材、形態、意匠とする。
土地の修景		・屋外駐車場等のオープンスペースは、和風に調和する門・塀の設置により街なみの連続性、地区の特性に配慮した修景に努める。

2 総社通りまちづくり事業に関する事項

以下のまちづくり事業に取り組みます。

(1) 街なみ整備事業

老朽化したアーケードを撤去するとともに、通りの沿道建物等の修景と合わせて道路美装化やLEDによる街灯整備を進める。

(2) 活気ある街なみづくり・空き家等活用事業

空き家・空き店舗・空きビルを改修・改築により再生するとともに、集客力をもつ魅力ある店舗・施設の誘致により、活気と連続性ある街なみを形成する。

(3) 被災地復興事業

大規模被災により、大半が空地化した被災エリアについて、街なみとの調和、連続性につながる早期再建を進める。

(4) まちなか賑わい創出事業

商店街や蔵の辻の広場などを活用し、音楽や食をテーマにしたイベントを企画するとともに、周辺商店街と連携した「まちゼミ」「わっしょい越前」「ムーンライトカフェ」「イルミネーション」等を実施し、まちなかの賑わいを創出する。

(5) 総社大神宮祭事との協調事業

総社祭礼に合わせたイベントや装飾を施し、総社大神宮祭事との協調をはかる。

(6) 歩道の美観事業

季節の花々を配置し、来街者に安らぎや癒しをもたらす花と緑の景観づくりに努める。

(7) 朝市の会との共同事業

アーケード撤去後も朝市が継続できるよう支援する。

(8) 来街者へのおもてなし事業

市外在住者、U・Iターン者、外国人に配慮した看板の整備やソフト事業を進める。